

運送契約書

※戸籍名を記載。通称名は不可。
候補者名は候補者届出と一致させる。

収入
印紙

平内町議会議員一般選挙候補者 **平内 太郎** (以下「甲」という。)と、
(株)〇〇タクシー (以下「乙」という。)は、選挙運動のための自動車の運送について次のとおり契約を締結する。

1 使用目的
公職選挙法第141条の規定に基づき、選挙運動のために使用

2 車種及び登録番号 **青森〇〇〇そ〇〇〇〇**

3 台数 1台

4 使用期間
令和6年 〇 月 〇 日から
令和6年 〇 月 〇 日まで 〇 日間

※立候補届出の日から選挙期
日の前日までの選挙運動期
間内で記載

5 契約金額 **275,000円(税込)** (内訳 1日 **55,000円(税込)** × **5日間**)

6 使用上の義務等
甲は、法令に従い、本件車輛の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。

7 請求及び支払
この契約に基づく契約金額については、乙は、「平内町議会議員及び平内町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例」に基づき、平内町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、平内町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は平内町には請求できない。

令和6年 〇 月 〇 日 (契約締結年月日)

※契約日は告示前でも可

甲 住 所 **平内町〇〇 〇〇番地**

平内町議会議員一般選挙候補者
氏 名 **平内 太郎**

印

※戸籍名を記載。通称名は不可。
候補者名は候補者届出と一致させる。

乙 住 所 **平内町〇〇 〇〇番地**

名 称 **(株)〇〇タクシー**

代 表 者 **平内 六郎**

印

車輛貸借借契約書

※戸籍名を記載。通称名は不可。
候補者名は候補者届出と一致させる。

平内町議会議員一般選挙候補者 **平内 太郎** (以下「甲」という。) と、
〇〇レンタカー (株) (以下「乙」という。) は、車輛の貸借について次のとおり契約を締結する。

1 使用目的
公職選挙法第 141 条の規定に基づき、選挙運動のために使用

2 車種及び登録番号 **青森〇〇〇わ〇〇〇〇**

3 台数 1 台

4 使用期間
令和 6 年 〇 月 〇 日から
令和 6 年 〇 月 〇 日まで 〇 日間

※立候補届出の日から選挙期
日の前日までの選挙運動期
間内で記載

5 契約金額 **71,500 円 (税込)** (内訳 1 日 **14,300 円 × 5 日間**)

6 使用上の義務等
甲は、法令に従い、本件車輛の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。

7 請求及び支払
この契約に基づく契約金額については、乙は、「平内町議会議員及び平内町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例」に基づき、平内町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。
なお、平内町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。
ただし、甲が公職選挙法第 93 条 (供託物の没収) の規定に該当した場合は、乙は平内町には請求できない。

令和 6 年 〇 月 〇 日 (契約締結年月日)

※契約日は告示前でも可

甲 住 所 **平内町〇〇 〇〇番地**

平内町議会議員一般選挙候補者
氏 名 **平内 太郎** ㊞

※戸籍名を記載。通称名は不可。
候補者名は候補者届出と一致させる。

乙 住 所 **平内町〇〇 〇〇番地**

名 称 **〇〇レンタカー (株)**

代 表 者 **平内 花子** ㊞

選挙運動用自動車燃料供給契約書

※戸籍名を記載。通称名は不可。
候補者名は候補者届出と一致させる。

平内町議会議員一般選挙候補者 **平内 太郎** (以下「甲」という。) と、
A石油(株) (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の燃料の供給について次のとおり契約を締結する。

1 供給する期間
令和6年 ○ 月 ○ 日から令和6年 ○ 月 ○ 日まで

※立候補届出の日から選挙期日の前日までの選挙運動期間内で記載

2 供給場所
所在地 **平内町□□ ○○番地**
名称 **A石油(株)**

3 供給を受ける自動車の登録番号

4 金額
単価は、1リットル当たり **156円(税込み)** とし、期間中の供給総量に単価を乗じた金額とする。

5 請求及び支払
この契約に基づく契約金額については、乙は、「平内町議会議員及び平内町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例」に基づき、平内町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。
なお、平内町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。
ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は平内町には請求できない。

令和6年 ○ 月 ○ 日 (契約締結年月日) ※契約日は告示前でも可

甲 住 所 **平内町□□ ○○番地**

※戸籍名を記載。通称名は不可。
候補者名は候補者届出と一致させる。

平内町議会議員一般選挙候補者
氏 名 **平内 太郎** ㊟

乙 住 所 **平内町□□ ○○番地**

名 称 **A石油(株)**

代 表 者 **平内 二郎** ㊟

自動車運転契約書

※戸籍名を記載。通称名は不可。
候補者名は候補者届出と一致させる。

平内町議会議員一般選挙候補者 **平内 太郎** (以下「甲」という。)と、
平内 三郎 (以下「乙」という。)は、甲が使用する平内町議会議員一般選挙における選挙運動用自動車の運転について次のとおり契約を締結する。

1 運転する期間

令和6年 ○ 月 ○ 日から
令和6年 ○ 月 ○ 日まで **5** 日間
原則として毎日 □ 時 □ 分から **△** 時 **△** 分まで

※立候補届出の日から選挙期
日の前日までの選挙運動期
間内で記載

2 契約金額 **50,000** 円 (税込)
(1日につき **10,000** 円 (税込))

3 運転する車輛の登録番号

4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、「平内町議会議員及び平内町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例」に基づき、平内町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、平内町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は平内町には請求できない。

令和6年 ○ 月 ○ 日 (契約締結年月日)

※契約日は告示前でも可

甲 住 所 **平内町□□ ○○番地**

平内町議会議員一般選挙候補者
氏 名 **平内 太郎**

Ⓜ

※戸籍名を記載。通称名は不可。
候補者名は候補者届出と一致させる。

乙 住 所 **平内町□□ ○○番地**

氏 名 **平内 三郎**

Ⓜ

※個人と契約

選挙運動用ビラ作成契約書

収入
印紙

平内町議会議員一般選挙候補者 **平内 太郎** (以下「甲」という。) と、
B印刷株式会社 (以下「乙」という。) は、次のとおり契約を締結する。

1 品名
公職選挙法第142条に定める選挙運動用ビラ

2 契約金額 **12,016** 円 (税込)
(単価 **7円51銭** (税込) × 数量 **1,600** 枚)

3 納入期限
令和6年 ○ 月 ○ 日

※規格や数量を規定することも考えられる

4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、「平内町議会議員及び平内町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例」に基づき、平内町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、平内町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は平内町には請求できない。

令和6年 ○ 月 ○ 日 (契約締結年月日)

※契約日は告示前でも可

甲 住 所 **平内町□□ ○○番地**

平内町議会議員一般選挙候補者
氏 名 **平内 太郎**

※戸籍名を記載。通称名は不可。
候補者名は候補者届出と一致させる。

印

乙 住 所 **平内町□□ ○○番地**

名 称 **B印刷株式会社**

代 表 者 **平内 五郎**

印

選挙運動用ポスター作成契約書

収入
印紙

平内町議会議員一般選挙候補者 **平内 太郎** (以下「甲」という。)と、
C印刷株式会社 (以下「乙」という。)は、次のとおり契約を締結する。

1 品名
公職選挙法第143条に定める選挙運動用ポスター

2 契約金額 **162,000** 円 (税込)
(単価 **2,700** 円 (税込) × 数量 **60** 枚)

3 納入期限
令和6年 ○ 月 ○ 日

※規格や数量を規定することも考えられる

4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、「平内町議会議員及び平内町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例」に基づき、平内町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、平内町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は平内町には請求できない。

令和6年 ○ 月 ○ 日 (契約締結年月日)

※契約日は告示前でも可

甲 住所 **平内町□□ ○○番地**

※戸籍名を記載。通称名は不可。
候補者名は候補者届出と一致させる。

平内町議会議員一般選挙候補者
氏名 **平内 太郎**

Ⓜ

乙 住所 **平内町□□ ○○番地**

名称 **C印刷株式会社**

代表者 **平内 十郎**

Ⓜ